

治癒証明書（登園許可書）・登園届のご記入について

感染症で欠席した後の登園には届の提出が必要です。

表をご参考にいずれかあてはまる方にご記入いただき、ご持参をお願いいたします。

治癒証明書（登園許可書）が必要な感染症

医師に記入してもらって下さい。

病名	予防接種	登園のめやす
インフルエンザ	有(有料)	発症後5日間かつ解熱後3日を経過したら
麻疹(はしか)	有(無料・MR)	解熱後3日を経過したら
風疹(みっかばしか)	有(無料・MR)	発疹が消失したら
流行性耳下腺炎(おたふく)	有(有料)	耳下腫、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になつたら
水痘(みずぼうそう)・帯状疱疹	有(有料)	すべての発疹がかさぶたになつたら
溶連菌感染症	無し	抗菌薬を飲んでから24~48時間を経過したら
咽頭結膜炎(プール熱)	無し	主症状(発熱、のどの赤み、目の充血)が消失してから2日を経過したら
流行性角結膜炎(はやりめ)	無し	結膜炎の症状が消失したら
急性出血性結膜炎(アポロ病)	無し	医師により感染のおそれがないと認められたら
結核	有(無料・BCG)	医師により感染のおそれがなくなったと認められたら
百日咳	有(無料・DPT)	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗生物質による治療が終了したら
腸管出血性大腸菌感染症(0-157等)	無し	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連續2回の検便で菌がないことが確認されたら

登園届が必要な感染症

医師の診断を受け、保護者が記入して下さい。

病名	登園のめやす
ヘルパンギーナ	熱が下がってから1日以上経過し、水分・食事が十分摂れるようになったら
手足口病	熱が下がってから1日以上経過し、水分・食事が十分摂れるようになったら
伝染性紅斑(りんご病)	食事が十分に摂れ、全身状態がよくなつてから
RSウイルス感染症	解熱し、激しい咳が治まり水分・食事が十分摂れるようになったら
感染性胃腸炎 (ロタウイルス・アデノウイルス・ノロウイルス・サルモネラ菌など)	嘔吐や下痢が治まって、普段の食事が摂れるようになったら
マイコプラズマ肺炎	熱が下がり、激しい咳が治まり普段の食事が摂れるようになったら

治癒証明書（登園許可書）

アメリカ山徳育こども園

園児名

生年月日

病名

上記の疾患発症で、 年 月 日から 年 月 日までの 日間
療養中であったが、主要症状が消退したので、登園しても差し支えないものと
認めます。

年 月 日

病院名

電話番号

医師名

印